

琉球大学学術リポジトリ

日米関係（沖縄返還）3

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43774

東
郷
報
告

7
0
1
.
P
y
g^o

來電學

柳 粉
柳 粉

アキカ局

東郷阿東殿

大河原多喜殿

空の鳥居

空の鳥居

加米大気付

千巻子

託才 53 号

Airlie
CONFERENCE CENTER
WARRENTON, VIRGINIA
22186

封

~~2022~~ Minister replied that that was also
his understanding.

2. (71-) The Prime Minister stated that

the GOJ ~~understands~~ is convinced that the

discharge of U.S. commitments in the

Far East as implemented by U.S. forces is

a major contribution to the security of the

area including the security of Japan.

(注: 以上「下」は「下」の意味に、意味は後述のとおりである。)

以上を御作し下す。 原案を参考とす。

教員

千孝一夫

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

××
ソカヒ
極秘

電信写

大政(外)房
務務
次次
臣官官審審長
監審文念管治

総番号(TA) 24 913
69年 6月10日 9時30分
69年 6月11日 08時46分

米國
本省

主管
猪 米 長
着

外務大臣殿 下田 (大使) 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ問題と米首のう (内話)

第1783号 特秘

ハルペリン大統領補さ官は9日北米一課長に対し当方質問への答えを含め次の如く述べた趣につき何等御参考まで。

(なお右は全くの私見にて、本人は特に在京米大使館へは厳にふせおかれたき旨強く希望しおりたる趣につき念のため。)

1. アイチ大臣訪米は自分からみても成功である。訪米経過概要はスナイダー補さ官の口を通じ大統領へのみみに達しているが、国務省からの文書での報告はたく山の手を経るのでまだ2-3日かかると思う。大統領はオキナワに多大の関心を有し、就任直後の2-3週間はいろいろの人に「オキナワをどうすべきか」と聞いていた位であり、性格的にも努力家型なので今から総理訪米を念頭に置きつつべん強している。また今次訪米によりキッシンジャー特別補さ官の問題はあくも進んでおり、今後大使館でのばんさん会等社交的行事に招待し、その機会を利用し接触を保つことは日本側にとつても有用と思う。ただしオフィスへの正

人監厚計
参調折

参領旅移

参北京二
中西

参北北

参一二

参西京洋
区東

参参近ア

次総経国万

参質統三

参政技二
国一理

参参動混

参以経科

参写社専

参道内外

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

式訪問は何か非常に重大かつ具体的問題があるときに限つた方がよいと思う。(なお「キ」はちゆう象論、感情論は受けず、厳密に考えぬいたアプローチしか利かない。)

2. 大統領としては既にオキナワ返かん自体に^はふみ切っており、問題はその条件如何であると考えているが、同様のことは米政府及び軍部(わずか3年前返かんによる影響の研究すら拒否していた位で今じやくの感にたえない。)についていえる。ただし最有力議員中の保守派は未だに返かんにかい疑的であるが、結局は將軍達、具体的には統合参謀本部議長以下(注)の結論に従うだろうから、軍人がどうしてもゆかない条件だと実現は極めて困難と思う。なお、かつてマクナマラ時代軍を抑えるほどの方のあつた国防省国際安全保障局は今や軍と同調するのみとなりむかしのおもかげはないが、それだけにかえつて各省会議での要因GATEWAY的な発言力は強まつており要注意である。(当方の質問に答え)かかる段階まで来た以上、有力保守系議員や將軍達に日本側が直接接頭を許めるのは圧力を加えているようにとられ逆効果であろう。

(注)現在のかおぶれでは海軍作戦部長は視野広からず、陸軍参謀総長は切れ者といえず、空軍参謀総長は近く退役予定で、第一級の人物は議長一人といえよう。

3. 以上の次第で、今後の交渉で最もかん要なことは日本

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

側が条件につきどの位の弾力性を示すかにある。特に時節がら。在ヴァイエトナム米軍について米側を安心させるような態度を示すことができれば大統領にとつて非常にやり易いであろう。(注：ブラウン次官補代理が別途北米第1課長に、9月までにまとまらない場合11月には間に合わないと思う旨述べた由。)

4. なお交渉の過程において7月の閣僚会議までの間に日本側から安全保障協議開^方儀を申出で越されたと聞いているが、これは有用と思う。ただし、返かん交渉と直接結び付けることは、軍及び国防省のさい疑心を起すので、むしろ、中心議題をしゆく題の本土基地問題等にしぼりつつ、実際は適きオキナワ局地防衛等から話をオキナワにもつて行くことの方が實際的であろう。

(3)

特

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

×
×
×
×

極秘

電信写

総番号(TA) 2615
 69年6月13日23時00分 米 国 省 長
 69年6月14日12時14分 本 省 署 長

外務大臣殿 下田 (大使) 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ返かん交渉

第1836号 特秘

本件に関する米側事情に関シタナカ大使が帰国あいさつの際及び社交の席にて國務省担当官よりちよう取せるところ次の通りの趣である。

1. 12日ジョンソン次官は自分はこの交渉をまとめたいたく願っているが、日本の国内与論の期待する線と米国の立場に大きい差異があり、果してこのギャップをうめ得るかを懸念していると述べていたが、同次官の述べたところは機微な点を含んでいるので帰国後詳細御報告する。

2. 12日スナイダーは次の通り述べた。

(1) 大統領は総理訪米までにこの問題を解決したいと考えている。

(2) 日本側の立場に対比して、軍のみならず米側全体として立場は固い。核の問題は今の段階では未決定である。基地の機能については核、作戦行動ともに個別解決は困難であり、全体として考えるべきである。

(3) ソ連大使館が自分にアプローチし、西独との関連において、NPTにつき日本に圧力を加えるよういつてきた

- 次長
- 第一部長
- 第二部長
- 第三部長
- 第四部長
- 第五部長
- 第六部長
- 第七部長
- 第八部長
- 第九部長
- 第十部長
- 第十一部長
- 第十二部長
- 第十三部長
- 第十四部長
- 第十五部長
- 第十六部長
- 第十七部長
- 第十八部長
- 第十九部長
- 第二十部長
- 第二十一部長
- 第二十二部長
- 第二十三部長
- 第二十四部長
- 第二十五部長
- 第二十六部長
- 第二十七部長
- 第二十八部長
- 第二十九部長
- 第三十部長
- 第三十一部長
- 第三十二部長
- 第三十三部長
- 第三十四部長
- 第三十五部長
- 第三十六部長
- 第三十七部長
- 第三十八部長
- 第三十九部長
- 第四十部長
- 第四十一部長
- 第四十二部長
- 第四十三部長
- 第四十四部長
- 第四十五部長
- 第四十六部長
- 第四十七部長
- 第四十八部長
- 第四十九部長
- 第五十部長
- 第五十一部長
- 第五十二部長
- 第五十三部長
- 第五十四部長
- 第五十五部長
- 第五十六部長
- 第五十七部長
- 第五十八部長
- 第五十九部長
- 第六十部長
- 第六十一部長
- 第六十二部長
- 第六十三部長
- 第六十四部長
- 第六十五部長
- 第六十六部長
- 第六十七部長
- 第六十八部長
- 第六十九部長
- 第七十部長
- 第七十一部長
- 第七十二部長
- 第七十三部長
- 第七十四部長
- 第七十五部長
- 第七十六部長
- 第七十七部長
- 第七十八部長
- 第七十九部長
- 第八十部長
- 第八十一部長
- 第八十二部長
- 第八十三部長
- 第八十四部長
- 第八十五部長
- 第八十六部長
- 第八十七部長
- 第八十八部長
- 第八十九部長
- 第九十部長
- 第九十一部長
- 第九十二部長
- 第九十三部長
- 第九十四部長
- 第九十五部長
- 第九十六部長
- 第九十七部長
- 第九十八部長
- 第九十九部長
- 第一百部長

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

が、自分は米国は日本に何も押しつける意図はない。それよりもソ連は北方領土を返さすべきだといつておいた。

3. / 3日ブラウンは次の通り述べた。

(1) 日本側の立場が表明されたので米側として対案を出す準備を始めた。少なくとも2週間かかると思う。

(2) 返かんの条件としては作戦行動に関し台湾及びベトナムが含まれる。ベトナムにつき現在の戦闘が続いている期間に限定するかは未定である。(この点ジョンソンは韓国以外は国名をメンションする必要はないと述べていた。)

(3) これについて共同声明案を準備中であるが、日米間の文書の法的効果、継続性につき日本側の見解を求めることとなるべく、これがうら付けとしての不公表文書の作成も考えている。

(4) 返かんに関連する経済問題等主要な点は総理訪米の際合意に達しておきたい。

(5) オキナワ防衛についての米軍と自衛隊との関係、両国軍事当局間の協議の密接化、軍事施設の共同使用の問題等も解決したい。

4. ファインは従来のらつ観的態度を変えたとの印象を受けるが、/ 3日、韓国とその他の地域とはコミットメントの

—2—

特

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

内容に差異があつてもよく。またその他の地域については
米國が条約上責任を負つている地域という如き表現も考
えられる。私見としては、ベトナムについては経過規定的表
現で今後の情勢の推移を両国間で検討するとの如き表現も
考えていると述べていた。

-3- (3)

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号 (T A) 23377
 69年6月13日23時15分 米 国 発着 米le1
 69年6月14日12時24分 本 省

外務大臣殿 下田 大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ返かん交渉に関連する対米議会工作

第1837号 極秘

タナカ大使は貴大臣御帰国後引続き更に上、下両院の外交及び軍事委員会の議員を訪問し、本件に関する打しんを行なつたがその概要次の通りの趣である。

1、当方よりはこの段階においてはあまり具体的問題にふれることは避け、一般的表現で先方の意向を打しんすると共に、好意的考慮を要請した。また、軍事委員会については先ず比かくのおん徳派と見られる議員へ接しよくした。各議員は問題の重大性は認識しているが、当面の問題にほうさつされているためか、未だ具体的関心を待つに至っていないと見られた。ただし、先方は問題が時間的に切迫しているかの点につき日本側のタイム・テーブルにつき質問し、当方より1/1月総理訪米の際解決を目途としており、その間外交チャネルを通じて話が進められると説明すると、未だ若干の時日があるので、よく考えて見たいとの態度であつた。

万博

大政事外外官

務務 房
 次次
 臣官官審審長
 係書文会営給

人管厚計

国
 参調析
 参領旅移

参北東經
 中西經

参北北保

参一二

参西東洋
 西東

参審近ア

次総經国万

参貿統三

参政技二

国一理

参協規

参政經科

軍社専

参道内外

二

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

2. 若干の議員は日本憲法、安保条約、事前協議^条項、更には日本の政情につき各種の質問をした。その中にはオキナワを返かんすれば、基地を撤去しなければならないのかとか、また日本憲法が在日米軍の行動を制約するのかなどの質問をする等初歩的な誤解があり、これに対しては当方よりこまめに説明しておいた。また全体として米国の軍事費節減の強い希望を表明して^いいたので、当方より日本の自衛力増の状況、またオキナワ返かんによる同地域の一部経費の日本によるかたがわり、更には日本の自由アジアへの経済協力のすう勢等を相手により然るべく説明し、日本はいわゆるフリー・ライダーではないと述べたところ、この点は先方は好感をもつてちよう取っていた。

3. 接しよくした議員のうち若干は返かんは好意的に考えるとの口ふんであつたが、問題の複雑性、特に極東の安全保障への影響がどうなるかをけ念しており、問題は返かんの条件次第であるとのノンコミツタルな態度をとるものが多かつた。また日本をよく知つている議員はやはり好意的であつた。問題の軍事委員会については上院のTOWNE氏及びYOUNG氏のごときは当方の説明をちよう取した後、返かんを支持すると明言したが、軍事委員会の保守派に対するアプローチは今後しん重に検討することといたしたい。この点国務省も同意見であり、当方に対し議会へのアプローチについてはなにかと好意的アドバイスをなし。ま

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

た当方よりもその動きを通報して緊密な連絡をとっている

国防省と議会保守派には当然遠けいがあり、また最近アメリカン・レジョンが返かん反対の決議を行なう動きがあるが、これらの点につきスナイダーは、問題は返かんの条件にあり、米政府として確信のもてる条件であれば何とか手当ができると述べている。

今後総理訪米が近づくに従い、反対派の動きが始つてくると考えられるが、わが方としては当面情勢の推移を見守りつつ、ぜん進的かつしずかに議会方面への連絡のすじを拡大して、今後起り得べき事態へ備えるべきものと思われる。またいずれ実質的交渉が妥結に近付けばホワイトハウス及び国務省を中心とする議会工作が行なわれることとなるべく、当方の動きもこれを念頭に置き、進めるべきものと思われる（安保改正の際米政府が対議会工作に異常な努力を払ったことが想起される）。

いずれ帰国の上詳細と報告すべきも、以上取りあえず

—3— (3)

下田オミウラノ件

張に於て亦、「漢」の意圖の表現は、
「漢」の意圖の表現は、
「漢」の意圖の表現は、
「漢」の意圖の表現は、
「漢」の意圖の表現は、
 1) 「漢」の意圖の表現は、
「漢」の意圖の表現は、
「漢」の意圖の表現は、
「漢」の意圖の表現は、
「漢」の意圖の表現は、
「漢」の意圖の表現は、
「漢」の意圖の表現は、
「漢」の意圖の表現は、
 2) 「漢」の意圖の表現は、
「漢」の意圖の表現は、
「漢」の意圖の表現は、
「漢」の意圖の表現は、
「漢」の意圖の表現は、
「漢」の意圖の表現は、
「漢」の意圖の表現は、
「漢」の意圖の表現は、



木内 大久

44. 9. 1

1. お手紙有難う。 Very timely でした。丁度
大儀か、軍柳局長 有ては "S. formula"

この案例に ^{コピ} 参りかとの、^{成務大} 秘伝あり。況や
以下場中の結果向在り。大儀有ては「也」

以下、この連絡が其まに。向在り角に
乃 是大儀に 其の^{コピ} 五部 深 有ては

(以下、(在秘法表)

2. 其のお手紙 御意第 様 有ては、其の

Japan desk 有ては、其の 加増之結構 有ては
二大か、その 3年 内の 超 非常 時 々の 様 有ては

之を 腕 の有ては 其の 必要 有ては 其の 旨 有ては
其の 旨 有ては 其の 旨 有ては 其の 旨 有ては

12 也、其の 旨 有ては、 hoping that they become

more effective. 二の是 大島の「指導者」としての
手腕に期待されることだ。

一「右」より「左」へという「指導者」の「scheme
roller」として、「friendly」としての「左」としてのこと

とし、これに「左」の指導者の「scheme」を
受け継ぎ、（沖繩の後に）（この後）

の「左」を、若し「friendly」としての「左」、先ずの
指導者の「左」を「左」の下に、

似ていることと違っていることとを指すなら、
西端島のみで活動せよということになる。

というように反論した。右側は信の
「右」の一を「左」に移す、

（この「指導者」の「scheme」に「左」の「指導者」の
「scheme」を移す。右側は「左」の「scheme」を

「指導者の「scheme」

（右）「2」の脱字は、
在外台誌と11の脱字は、

当り、
この巻を「要務書」で、

とあり、*the education of Japan* *desks*
from provincialism to sophis

は、
「2」の脱字は、

「2」の脱字は、

「2」の脱字は、

「2」の脱字は、

「2」の脱字は、

「2」の脱字は、

下

次下 下州石屋

（丸）

（丸）米本内君の

AD → 米-表あり
KK77-27

大府存参館に在り、大使、所に出先とてこのつね
P470 振りの会議はとて、大使に再び舊の
病氣が起り、また此意氣新昂、下田 フホ ニ
カ 目下 等 例 の ア リ ト キ キ (?)、二 者 で ゆ か
さ る と 存 在、29 ラ イ ン で 一 時 帰 朝 の 際
能 理、大 臣 と は 親 しく お し ま わ ら れ て お ら れ た、

久振リ一同ア然とほし。大臣訪米が
一志成功はと、最近自民党が強氣であ
るに、日本経済が幸ひに健全化にいたると
判断等が相俟つて大使に強氣をさせては
思ふ来ず。中宮には、今の段階で行早ま
つては支うまい、特に一時帰朝の際は専御
局長と充分相談の上事と進めたい旨
御返しおつた。以上（お返し）

P.S. OKINAWA 出張御参考のこと。エニリス
はどういう数か御つづの折御教之下す。

下
十
分
一
位
分

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

官外外僑官
典房
長長
長長
長長
長長

電信写

総番号(TA) 67331 主管
 69年6月25日19時40分 米 〇 発着 精
 69年6月26日09時08分 本 省 着 長

外務大臣殿 下田 (大使) 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ問題 (スナイダー内話)

第1930号 特秘 至急

貴電米局第1231号に関し

25日スナイダーがヨシノに内話するところ次の通りの趣
 6なお、本件任命は26日正午(当地時間)発表されるま
 2で新聞等にもれないよう特に御留意ありたい。

1、本件人事の構想はオキナワ交渉の重要性にもかかわら
 3ず共和党政権になつてから行政府関係者に本件交渉につき
 4経験者が少ないので、これを補う意味でジョンソン次官、
 5グリーン次官補、マイヤー大使等が協議した結果固つたも
 6のである。

2、東京へは公使の資格でとりあえず7月下旬ころ単身赴
 7任し、マイヤー大使を助け専らオキナワ問題のみにあたる
 8。9月の貴大臣御来米の候には再び帰米し当地における
 9交渉に参加し、その後はできるならば家族(妻)を伴い帰
 0任する。

3、7/1月の総理訪米までに本件交渉がすべてかたづけは
 1問題ないが、返かんに伴ういろいろの細目の取極めや残務

総人館厚計
 国長
 参調析
 参領旅移

参地中東
 北東西
 参北北保
 参一三
 参西東洋
 西東

参書近ア
 次総経国万

参資統
 参政技二
 国一運

参条協規

参政経科

軍社専
 参道内外

一二



注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

極 秘

整理が残る公算が大であるから、その後も当分東京に滞在しオキナワ返かん問題が全て解決するまでこれにあたる方針である。

4. もら論、自分は國務省員として東京に赴任することとなり、ホワイト・ハウスとは形式的にはえんは切れることになるが、ニクソン大統領が本件交渉を特に重視していることは御承知の通りである。自分の後任は國務省情報調査局、東ア太平洋部長のHOLDBRIDGE（中国専もん家）の予定である。

(3)

(回覧番号) 外務省電信案 (分類)

機密表示 (極秘・秘の朱印)	符号表示 暗	略平	総第 29706 号
	第 1244号	昭和 44年 6月 26日 時 55分	
	大至急・至急・普通・LTF		発電係 可

(※印欄内は電信課記入)

大 目 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長 R	主管 P. 22 11 10 号 2 17 朱比一	主管局部課 (室) 名 朱局長 起案 昭和 44年 6月 26日 起案者 朱局長
--	------------------------------------	---

協議先
信文局長
P. 22 11 10
朱比一
中野 昭平 氏

在 朱 下田 大使 臨時代理大使
総領事 代理 みて 秀知 大臣 発

電 報 在 大使 臨時代理大使
総領事 代理 みて

件名
ス+19-補佐官の任命

電報才 1930 号に因り

当方所屬 対象上 在米 朱大使 於此 協中

の上 当地 時局 26日 午後 10時 (22:00)

信文局長 以下 次 の 如く 電 777" に 内 報 供

の 2" 御 号 号 277

一九四四年六月二十六日
局長の指示により
山形 和子 氏
(昭和四二・七一 改正)
(一十号)

電信課長
R
K

字 濟

26 149

2
東京米士使を補佐し

「2+19-大既飽補佐有分計地問題

在專向に担当する在米公使の任期に
案系に派遣するにともなう、7月10日

26日正午に二の旨発表された由、

内報を呈するに先づ、お知照せられた、

正式発表確認を以て、如行台に

公表を差控えられた、

沖縄返還交渉促進の趣意から

加々々
2次を歓迎するものである。

(3)

大河原参事官に對する米側關係者内話

(44.6.25 57.1)



注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

電信写

官	審長	長
典房	長	官
秘書	文会	官
人電	厚計	
参調析		
参領旅移		

総番号(TA) **29256**
 69年 6月 25日 20時30分
 69年 6月 26日 10時09分

米国
本省
主管
米張

外務大臣殿 下田(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ問題 (フィン部長内話)

第1932号 特秘 至急 (ゆう先処理)

貴電アメリカ局第1231号に関し

24日フィン部長はオオカワラ参事官及び木内に対し次の通り述べた。なお同部長は本件機びにわたるとともに、テンタティブな点も多く在京大使館にリフアーすることは差しひかえてほしい旨希望している。ご如~~な~~なきことながらご留意願いたい

1、マイヤー大使に対しては赴任に際しオキナワ問題について特に訓令を携行せしめていないが、信任状ほう呈後早速貴大臣とのせつしようを開始し得るため。米政府内部の方針が固まり次第に訓令を發することになっている。即ち貴大臣訪米のフォローアップとしてコミュニケ日本宗に対する対策を提案することとなるであろう。またコミュニケに関連しいかなるプライベートアンダスタンディングが必要とされるかもそう方で検討されることとなろう。内容には地域の問題を含む自由使用が重要な内容を構成し、核については貴大臣訪米の際日本側に手交したペーパーについて日本側の突込んだ意見を求めることとなろう。なお、

参地中東
北東西
参北北保
参一二
参西東洋
西東

参書近ア
次総経国万
参質統国
参政技二
国一理
参条協規
参政経科
軍社専
参道内外
一二

特

電信写

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

ORSEENABLE CASES (FC) については、自分としては依然関心あるも、自分の上しは問題を ILLUSTRATE する必要性はわかるが、対象を限定化することとなつて不都合であるということとで反対している。いずれにしても FC 問題の交渉過程で当然にかおを出すこととなる問題であり、この段階で FC に固執する必要はないと思つている

2. 日米合同委の際の貴大臣及び総理とロジャース長官との会談に際して「ロ」長官はダレス長官の如く、自分の手で紙にえんぴつを持つてせつしようするタイプの人間ではないので、上記貴大臣とマイヤー大使とのせつしようで予めじゆう分なつめを行なつておいていただく必要がある。合同委のカウンターパート会談に際しては、ケネディ長官はフクダ蔵相に対してオキナワ返かんに伴う財政的側面の問題を提起する予定である（もつとも、ケネディ長官の出席は未決定である）。米側としては本件につきどのようなアプローチをするか未だ申し上げる段階にないが、予備資料等事前に提供することとしたい。ロジャース長官をはじめ合同委米側出席者は討議内容をテキストに基づいてよみ上げる式の型にはまつた会議はにが手であり、そのようなことで米側出席者が本件会議に対するきよう味を失うと今後の合同委開催に悪影響を及ぼすこととなるので、形式



電信写

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

的な会議の取り運びはご如~~齊~~ないことながら極力回避されることが望ましい（右に対し当方より、日本側関係は日加関係会議の経験をつんでいるので、自由かつ適な会合とすることに日本側としてもなんら異存ない旨を述べておいた）

3. 以上の段取りのほか、米側としてはオキナワ返かん問題を担当する者を近く任命する予定にしている（冒頭貴電参照）。同人は主として東京においてマイヤー大使を補することとなる

4. 安保協議委員会（S O C）は7月中旬に開催したく、マイヤー大使は赴任の途次マツケイン司令官と右開催につき既に相談している。S O Cでは（1）在日米軍基地の問題、（2）極東情勢についての意見交換、（3）対ソミサイル交渉についての説明を行なうことではどうかと私見として考えている。オキナワの問題をS O Cの席上でとりあげることは必ずしも適当ならず、またがくやうらのせつしようも（1、及び3、との関係上）果していかがかと思われる。対ソミサイル交渉についてはN A T O諸国にも説明することとなっており、日本側に対してはS O Cの場を借り、スミス軍縮庁長官若しくはその代理者を出席せしめて説明することが安全保障の問題についての日米そう方の関心を示す上で望ましいと思われる（右に対し当方より、本

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

件第三議題については、米側の考え方が固まり、提案が行なわれた上で日本側として検討することとなるが、対ソミサイル交渉につきSSCで取り上げることが適当かどうか。これまでのSSCのかん例、出席者のかお触れ等にかんがみ疑問がある旨一応指摘しおいた)

5. 8月に入ってからオキナワ問題につき在京大使を補さのため軍事専門家を送遣することが考えられる。また軍人のほか法律専門家を含むオキナワ問題担当チームを東京に常駐せしめることも一つの構想となつている。これらの構想は未だ思いつきの段階であるので、もう少し具体化の目途がついて改めて日本側に連絡したい

6. 安保事務レベル協議(SSC)は開催するとすれば8月中旬以降であり、SSCでオキナワ問題を取り上げることとも上述1、3及び5にかんがみ不要と考える(なお、24日渡。えん席においてナツタ一次官補はオオカワラに対し、必ずしもSSCに関連するということではなく、8月になれば訪日が可能になるものと考えている旨述べた由)

3)

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

電信写

総番号 (T.A) 755 主管
 69年 6月 26日 20時 40分 米 国 発着
 69年 6月 27日 09時 52分 本 省 米 長

外務大臣 殿 下田 (大使) 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ返かん問題等 (アンガー中将内話)

第1953号 特秘 至急

25日統合参謀本部第5部長アンガー中将は往訪のオオカワ参事官に対し次の通り述べた。(木内同席)

1. オキナワ問題
 これまでの日米交渉を振り返ってみるに双方の立場には大なるけんかがあり、道かんながら未だ平行線をたどつていると言わざるを得ないのではないか。日本側の主張する安保条約のオキナワへのそのままの適用という方式では米側の考える軍事的要請はみたされない。すなわち、日本には憲法第9条があり、また、事前協議条項がそのまま適用になつたのではオキナワ基地の抑止的機能はそう失せると共に、米国としては日、韓、国府、比、タイ等に対するコミットメントを果たし得なくなることが明らかだからである。

(当方より、これまでの事前協議は米側の作戦行動をチェックせしめるとの印象を与えがちであつたが、最近の総理及び外務大臣の発言にみられる通り日本政府としては事前協議条項を安保条約本来の趣旨に則り適正に運用するとの極めてかたい決意を明らかにしており、これによつて米側

官房長官
事務次長
参事長
文書課長
秘書官

総人電厚計
参調析
参領移

東 中 北
西 北
参 一 二
参 西 東 洋
西 東 三

近 参 参 参 参 参 参
了 参 参 参 参 参
経 参 参 参 参 参
経 参 参 参 参 参
協 政 政 政 政 政
長 協 政 政 政 政
系 長 協 政 政 政
長 系 長 協 政 政
一 系 長 協 政 政
二 系 長 協 政 政
三 系 長 協 政 政
四 系 長 協 政 政
五 系 長 協 政 政

特

電信写

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

の心配はきゆうに終ると共に日米協力の実を果し得ると指摘したのに対し) 日米の関係者としては、サトウ総理のニクソン大統領との会談までに双方の立場を出来るだけ調和せしめる要があり、米側としても国内の反対派の説得に努力を払うことになるが、日本側においても同様国内の説得の労をとつてもらわなければ歩み寄りも困難であり、双方において今後共格段の努力をすくすべきである。

米軍はヴェトナム戦争で多数の人命をそう失っており、これが重大な国内問題に発展していることは御承知の通りであり、他方、米国における軍産複合体に対する批判は外交委員会等議会筋をはじめとして随所でたかまつており、軍人として自分は大変につらい立場にある。米軍部の置かれた困難な立場に対する理解が深まることを望んでやまない。自分は米軍部の事情、日本の政情及びオキナワの事情を直接最もよく知っている立場にある者としてオキナワ問題の重要性を最もよく理解している積りであるが、それだけに極めて困難な問題であることを指摘しておきたい。

(当館注：アングラー第5部長の右発言の意図がなへんにあるか不明であるが、米軍がヴェトナムから退去するのは致し方ないとしても、日本側による事前協議条項の適正運用程度では抑止力は弱まりオキナワにおいても米軍が半身不随であるとの印象をこくするばかりで目下の国内的に強



電信写

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

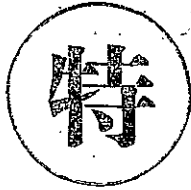
極秘

い批判にさらされている軍部としてはかかる取扱いには到
てい応じ難いとの米軍部内にプリアvailしている考え方を
当方に伝えようとしたものではないかと察せられる。）

2. 韓国訪問

第2回米韓国防相会議に出席のバウカード次官（レアード
長官の代理）に随行して韓国を訪問した。韓国では米軍、
韓国の施設、DMZを視察した。北せんのみんとう（特に
海路よりするみんとう）に備えて武器の供与を含むきよう
土防衛体制の確立の問題も大きな話題となつた。最近特に
北せんとの緊張状態が増大しているかどうか一がいには説
明困難であるが、^{（北韓の勢力は）} ^{（北韓の勢力は）} さいが台事件、プエプロ、50/2/事
件等るい次の事件に見られる通り予測困難であると共に韓
国の武力制圧を国家目的としているので特段の警戒をす
る必要がある。

韓国はオキナワ返かん問題について新聞に出ている通り大
変に心配している。オキナワ問題は日米2国間の問題とし
てではなく地域的な問題としてはあくされている。韓国と
しては、防衛力獲得の上で米軍の援助の必要性をつう感し
ていると共に、他方、国民衛生面とのかねあいで韓国の方
が日本よりも自由の防衛にはるかに大きな努力を払つてい
るとの自負が韓国人にある。こうした点か多みてもオキナ



電信写

注意

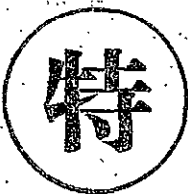
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

ワ返かん問題では近りん諸国との関係調整も大きな問題である。

(7)

— 4 —



注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

長官官署審長長
儀音文会當給

69年 6月27日 21時15分 米國 発着
69年 6月28日 10時31分 本省 発着 **精張**

参調析
参領旅移

外務大臣殿 下田(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

オネナワ問題 (ジョンソン次官内話)

第1981号 特秘 至急

27日ジョンソン次官は往訪のオオカワラ参事官に次のとおり述べた趣(フィン部長同席)。

1。貴大臣御訪米に際しては広はんに一般論を討議し。その結果をよろこんでいるが。今後はマイヤー大使に訓令を発出し。「コミュニケ」の問題を中心にして日米のせつしよ動を進めたい。コミュニケ日本案につきさらに明確化を求めるとともに。コミュニケの解釈を明らかにする秘密文書の変かんの適否等についても検討を加えることとしたいが。せつしよの中心課題は「コミュニケ」案の作成であると考えている。コミュニケ米側案の内容について。即ち。いかなる事態に。いかなる地域に向け。戦闘作戦行動に出るかにつき。具体的には未だなんとも言えないが。広はんな地域(WIDE AREA)を米側として希望していることは御承知のとおりであり。韓国。台湾ならびに米兵がいる限りのヴィエトナム等を包含するものである。他方。核の扱ひも未解決な重要問題として残っている。

東三
北二
北保
参一
西東洋
西東

参審近ア
次総経國万
参質統三
参政技二
国一理
参条協規
参政經科
軍社專
参道内外
一二

特

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

2. (当方より、貴大臣訪米の際日本側から強調したとおり、国会の承認を必要とするかつこうで合意に達することは絶対に避けるべきであり、また地域的にはわが方案にあるとおり韓国の場合を除き、日本側としては国内的に極めて問題である旨説明したのに対し) 貴大臣が「事前協議」はNOを意味するものでなく、日本側に信を置くようにと述べられたが、米側としてもオキナワの基地を日本に無意味な戦争にまき込むような無責任なし方で使用しない点を日本側におかれて信用してもらいたい。日本政府の気持としてはY国であつても、この地域にある米軍を支援することにつき日本側に拒否権を与える如き形の解決では米政府としてはPRACTICALLYに問題があるのみならず、議会をはじめ国内に説明がつかないこと御承知のとおりである。従つて双方満足のゆく解決に到達するためあらゆる努力を払うべきであるが、これに至る道は極めて厳しいものと感じている。なお米側としても秘密文書を作成するのは万止むを得ない限り回避すべきものと考えている。

(3)

極秘



注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘
656

電信写

外務大臣官房
次長
官審長
文書長

送付号 (I A) 20070
 69年 6月 30日 20時 45分 米 国 省 着
 69年 7月 1日 10時 08分 本 省 着

外務大臣殿 下田大使 臨時代理大使 総領事 代理

総人選厚計
参閣析
参領旅移

オキナワ問題等 (スナイダー補さ官内話)

第1998号 特秘 至急

往電第1930号に関し

30日大統領府スナイダー補さ官はオオカワラ参事官及び木内に対し次の通り述べた

1. はからずも東京に赴任し、オキナワ問題につきマイヤ一大使を補さすることとなつたが、自分の任命に関し外務大臣、官房長官があたたかいことばを寄せておられることを承知し、感謝している旨本国政府にお伝えいたしたい。

2. 自分は7月末に日米合同委に間に合うより場合によつては米側関係特別機に同乗して赴任する予定である。もつと早い時点で訪日できないのは、残務整理、事務打合せに時間を要し、またマイヤ一大使着任早々早速訪日することは回避したく、他方、合同委の際に訪日すれば自分に対するパブリシティは最少限ですむと考えるからである。

3. 自分が着任してからの話であるが、最初は軍人を、ゆくゆくは法律、財政の専門家を自分のスタッフに本国から招く所存であり、既に国防省からの出向者のかおぶれは内

参地申東
北西
参北北保
参一二
参西東洋
西東

参密近ア
次総経国万

参貿統国
参政按二
国一理

参参務親
参政経科
国社専

参道内外
一二



電信写

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

定きみている。なるべく少数で処理し、大がかりなスタッフを持つことは避けたい。自分の要務はオキナワ返かんに伴う諸問題について日本側とせつしようすることにあるが、基地の問題と同様に返かんに伴う財政問題も大きな比重をしめることとなろう。目下右につき日本側との接触を開始するため国務省パーネット次官補代理を中心にして検討作業が行なわれており、自分の赴任までに右分野においても米側の心づもりの目途は立つこととなろう。自分としては大統領及びキシンジャーの気心を知るに至つたので、何分のお役に立ち得るものと期待している。

4. (貴官の東京赴任によりオキナワ返かん問題のウエイトは大統領府より国務省にもどることとなるのではないかとこの質問に対し) 自分が大統領府にいようといなかろうとウエイトはもともとジョンソン次官を中心とする国務省にある。従つて国務省を中心に専ら処理をすすめてもらわないと混乱をきたす。例えば日本側は国防省等とも直接連絡をとつてゐるが、ISIAにしても新じん容で未だ問題を認識していないことでもあり、このハンドリングは差し当つては国務省に任せておいてほしい。議会工作にしても当面はできるだけしずかにしておいた方がよいと思つている。米行政府としては9月に入つてから議会工作を開始する予定にしている(当館注、国防省との接触については新政権



注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

のとう場で大はばに人事の入替が行なわれ、当方としても接触を重ね問題意識をいだかしめないことには、諸事滞りがちとなるからで、また、議会との接触も工作めいたことを行なっているわけではもう頭なく、相互に認識を深める長期的必要に基づきものであり、その間の事情はよくわかつてもらわないと困る旨述べたのに対し、スはそれはよくわかっている。ただ時おり日本側がプッシー（になり過ぎているとの話をみみにするので申し上げたままであると付言した）。

よ、（アイチ大臣及び大統領との会談と、アイチ大臣及び國務省首のうとの会談を比較するに、後者の方はかなり固いとの印象を受けるがどうか）多少ふん固気が違つたかも研れないが、大統領もHARD BARGAININGを行なわざるを得ない旨指摘している通り、日米その方の主張は完全に平行線をたどっており、いかながら大なるけんかがある。今後ロジャース長官の訪日を経て主張の差はせはめられなければならないが、そのため8月から9月のアイチ大臣訪米までのつめがどのように行なわれるかが極く重要である。

(3)

特

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

電信写

大政事外儀官
 務次典房
 巨官官審審長長
 機審文会管給

総番号(TA) 28304
 69年7月1日 20時10分 米国
 69年7月2日 09時30分 本省
 467 主管
 米局長 発着

総人電厚計
 國管長領移長
 参調析
 参領旅移

外務大臣殿 下田(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ問題 (ハルパリン内話)

第2018号 特秘 至急

往電第1981号に関し

1日ハルパリン補さ官はオオカワラ参事官に対し次の通り述べた由(アサオ同席)。

1. オキナワ交渉の大綱(GUIDE LINES)は2回にわたる国家安全保障会議の議を経てアイチ大臣訪米の直前に決定された。今週中に国家安全保障会議の下部機構たるREVIEW GROUP (UNDER SECRETARIES 会議ともいわれ、キンンジャー大統領補さ官を議長として関係各省次官により構成されている)の会合を開き、前記大綱に則りアイチ大臣訪米中の討議内容を加味し、交渉に関する訓令を作成し、今週末にもマイヤー大使あてに同訓令を発出することになる。

2. 前記訓令の発出により7月末の日米合同委までにオキナワ交渉は核心を触れた進展を見せることを期待している

3. 共同コミュニケの他、事前協議に関する日米兩國間の了解を例えば議事録の形式で文書にしておくことが望まし

ア 参地中東
長 北西

米 参北北保

中南 参一二

参西東洋
長 西東

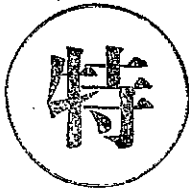
近ア 参書近ア
長 次総経国万

参賀統国
参政技二
長 国一理

参条協規

参政経科
長 軍社専

参道内外
長 文長



電信写

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

い。かかる文書を米議会にそのまま提示する必要はないが、議会の納得を得るにはかかる文書の存在が必要である（当方より国会承認を要する特別取極を結ぶことは絶対に避けたい旨強調しておいた）。

4. 米軍出撃の対象地域としては韓国、台湾及びベトナムが考えられる。何人も1972年までにベトナム戦争が終結することを望むものであるが、同戦争の続いている限り大統領としてはベトナムを対象地域から外すことを約束し得ない。フィリピンにも米軍は存在するが、同国にオキナワより米軍が出撃を要するような事態が起るとは考えられない（当方より、韓国の場合はまだしも、他地域、特にベトナムのためにオキナワが戦闘行動の基地として使用されることにつき国民の支持を得ることはB52の例からみても極めて問題が多いと説明しておいた）。

5. 軍部は依然としてオキナワ基地の現行機能をそ奪することには反対している。国防省国際安全保障局の同省内外における発言権低下に反批例して制服の発言力が強まったことは事実であるが、ニクソン大統領は世上いわれている程制服のいい分に何でもみみき傾けるわけではなく、十分議論をつくした上で高い立場から政策の決定を行っている。オキナワ問題を軍事面のみならず、政治面でもじゆく知

(一七)



電信写

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

しているアンガー中將が統ばくで同問題を担当する第5部長の職にあることは日本側にとり望ましいことではないかと思う。

(3)

(3)